

古物営業許可申請（個人）

- 許可申請書【別記様式第1号】その1(ア)、その2、その3、その4・・・・・・・・・・ 1通
- 最近5年間の略歴を記載した書面（履歴書）・・・・・・・・・・ 1通
- 住民票の写し（本籍が記載されたもの）・・・・・・・・・・ 1通
（外国人の場合、国籍が記載されたもの）
- 誓約書（法第4条第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面）・・・・・・・・・・ 1通
- 身分証明書（外国人は不要）・・・・・・・・・・ 1通
 - ◇ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨を証明した書類
 - ◇ 本籍地を管轄する市役所、役場で発行
 - ・ 請求方法は市役所等に確認してください。
- 選任する「管理者」に係る次の書類
（営業者と管理者が同一であれば①②③は省略可）
 - ① 最近5年間の略歴を記載した書面（履歴書）・・・・・・・・・・ 1通
 - ② 住民票の写し（本籍（外国人は国籍）が記載されたもの）・・・・・・・・ 1通
 - ③ 身分証明書（外国人は不要）・・・・・・・・・・ 1通
 - ④ 誓約書（法第13条第2項に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面）・・・・・・・・・・ 1通
- ホームページを利用して古物の取引をしようとする場合次の書類
ホームページのURLを使用する権限のあることを疎明する書類・・・ 1通
（プロバイダ等の運営者からそのホームページのURLの割当てを受けた際の通知書の写し等）
- 申請手数料 山口県収入証紙 19,000円

古物営業許可申請（法人）

- 許可申請書【別記様式第1号】その1(ア)(イ)、その2、その3、その4 1通
- 定款及び登記事項証明書（会社の登記状況） 各1通
- 法人の役員に係る次の書類
 - ① 最近5年間の略歴を記載した書面（履歴書） 1通
 - ② 住民票の写し（本籍が記載されたもの） 1通
（外国人の場合、国籍が記載されたもの）
 - ③ 身分証明書（外国人は不要） 1通
 - ◇ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨を証明した書類
 - ◇ 本籍地を管轄する市役所、役場で発行
 - ・ 請求方法は市役所等に確認してください。
 - ④ 誓約書（法第4条第1号から第8号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面） 1通
- 選任する「管理者」に係る次の書類
（役員と管理者が同一であれば①②③は省略可）
 - ① 最近5年間の略歴を記載した書面（履歴書） 1通
 - ② 住民票の写し（本籍（外国人は国籍）が記載されたもの） 1通
 - ③ 身分証明書（外国人は不要） 1通
 - ④ 誓約書（法第13条第2項に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面） 1通
- ホームページを利用して古物の取引をしようとする場合次の書類
ホームページのURLを使用する権限のあることを疎明する書類 . . . 1通
（プロバイダ等の運営者からそのホームページのURLの割当てを受けた際の通知書の写し等）
- 申請手数料 山口県収入証紙 19,000円